

1 令和5年度放課後等デイサービス給付費算定根拠

令和4年度の①延べ利用日数(見込み)に令和2年度から令和4年度の延べ利用日数の②伸び率平均及び③平均単価を乗じて給付費を算定している。

年度	R2	R3	R4 見込み	伸び率平均	R5 予算
延べ利用日数	165,452	191,413	①203,750	-	221,069
伸び率	1.034	1.157	1.064	②1.085	

③平均単価(1人あたりの日額)

10,795 円

【標準的な報酬算定の例(日額)】

標準的な例		概要
①基本報酬	604 単位	医療的ケアなし・定員10人の場合
②児童指導員等加配	123 単位	児童指導員等を加配した事業所
③個別サポート加算	100 単位	一定のケアニーズのある障害児
④送迎加算	108 単位	重症心身障害児以外・1往復
(処遇改善加算以外)	935 単位	①～④の合計
⑤処遇改善加算等	109.4 単位	職員の処遇改善を行うことによる加算(①～④の合計の11.7%)
(合計単位数)	1,044.4 単位	①～⑤の合計
<u>報酬額</u>	<u>10,632 円</u>	合計単位数×地域区分に基づく単価 (7級地 10.18 円/単位)

【予算額】

$$\text{① } 203,750 \text{ 日 (延べ利用日数)} \times \text{② } 1.085 \text{ (R2～R4 伸び率)} \times \text{③ } 10,795 \text{ 円} \\ = 2,386,364,692 \text{ 円} \approx \underline{\underline{2,386,365 \text{ 千円}}}$$

2 R3年度 放課後等デイサービス利用者負担分布調べ

自己負担上限額 (円)	人数	割合 (%)
0	357	24.49
4,600	999	68.52
37,200	102	7.00
計	1,458	100

利用者負担額の基準

所得状況による月ごとの利用者負担額上限		
所得区分	所得状況	上限月額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	住民税非課税世帯の方	0円
一般1	住民税課税世帯で、所得割の世帯合計額が28万円未満の方	4,600円
一般2	住民税課税世帯で、一般1に該当しない方	37,200円

3 R3年度 放課後等デイサービス事業所及び従業者職種内訳

請求事業所数	事業所の名称	利用定員	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	児童指導員	保育士	合計
1	みのりっ子クラブ	10	0	0	0	0	2	2	7
2	みのり会キッズ・コム	15	0	0	0	0	7	1	11
3	多機能型事業所 カミングホームうつつがわ	10	0	0	1	0	2	1	7
4	りとる・クローバー	10	0	0	0	0	4	2	8
5	多機能型事業所 たちばな	10	3	0	1	0	2	3	11
6	なごみの杜ONE	10	0	0	3	0	1	3	9
7	風輪クラブ	10	0	0	1	0	6	0	9
8	放課後等デイサービスうらかみえきまえ	10	0	0	0	0	4	0	6
9	キッズ大地	10	0	0	0	1	5	1	9
10	児童デイサービス ぼにい	10	0	0	0	0	3	2	9
11	多機能型事業所 なめし	10	0	0	0	0	1	1	7
12	ライフ 長崎事業所	10	0	0	0	0	4	1	7
13	児童デイサービス ふれふれ遊歩	10	0	0	0	0	3	1	8
14	児童デイサービス ゆうゆう	10	0	0	0	0	7	0	9
15	放課後等デイサービスみなみやまて	10	0	0	0	0	0	0	2
16	ワーカーズコープおたくさキッズ	10	0	0	0	0	5	0	7
17	多機能型事業所 うさぎのもり	10	0	0	0	0	1	3	6
18	児童デイサービスゆうみん	10	0	0	0	0	6	2	12
19	ハッピーデイズさおのうら	10	0	0	1	0	7	0	10
20	チャイルドハート 住吉	10	0	0	0	0	7	1	15
21	チャイルドハート 大波止	10	0	0	0	0	4	3	10
22	チャイルドハート 花丘	10	0	1	0	0	8	1	14
23	チャイルドハート浦上	10	0	0	0	0	7	2	12
24	子どもデイサービス あおい	10	0	0	0	0	5	0	8
25	りとる 大地	10	0	0	0	1	5	0	9
26	放課後等デイサービス あじさい	10	1	0	0	0	4	1	9
27	ドリームキッズ	10	0	0	0	0	2	7	14
28	チャイルドハート ひがなが	10	0	0	0	0	0	0	2
29	ハッピーデイズためし	10	0	0	0	0	4	2	8
30	放課後等デイサービスいわかわ	10	1	0	0	0	4	0	9
31	多機能型事業所 真心	10	0	0	0	0	3	0	7
32	放課後等デイサービス あじさい浜町	10	0	0	0	0	2	3	7
33	ころねキッズ	20	1	1	0	0	2	4	11
34	児童デイサービス くすの木	10	0	0	0	0	3	3	8
35	放課後等デイサービス のうさぎのひろば	10	0	0	1	1	0	2	6
36	こどもトレーニングひろば しろやま	10	4	1	1	0	0	6	19
37	放課後等デイサービス ぼにいルーム	10	0	0	0	0	4	1	8
38	子どもサポートセンターシェアハート	10	4	0	0	0	2	2	14
39	チャイルドハート ながさき東	10	0	0	0	0	0	0	2
40	児童発達支援センターげんき	10	0	0	0	1	1	1	10
41	グラバーキッズ	6	0	0	0	0	3	5	10
42	子どもサポートセンターシェアハート 花丘	10	2	0	0	0	2	5	15
43	キッズスペース あおい	10	0	0	0	0	1	0	6
44	放課後等デイサービスよよぎ	10	0	0	0	0	4	5	12
45	児童発達支援・放課後等デイサービス サンハイツみらいズ	10	0	0	0	0	4	1	7
46	放課後等デイサービス のいちごのいえ	10	0	0	0	0	1	2	5
47	キッズ 虹	10	0	0	0	0	2	2	9
48	なごみの杜TWO	10	0	0	1	0	3	0	6
49	ハッピーデイズこせど	10	0	0	0	0	1	3	8
50	放課後等デイサービス あじさい滑石	10	0	1	0	0	2	2	7
51	放課後等デイサービス あいびい	10	0	0	0	0	2	1	5
52	放課後等デイサービスよよぎ 松山校	10	0	0	0	0	2	1	6
53	児童デイサービス わらかど	10	0	0	0	0	0	0	2
54	放課後等デイサービス あじさい浜町2	10	0	0	0	0	3	1	6

請求事業所数	事業所の名称	利用定員	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	児童指導員	保育士	合計
55	指定障害児通所支援事業所 こどもてらす光風台	10	0	2	2	2	0	5	14
56	こどもトレーニングひろば しろやま 第二校	10	0	0	1	1	1	4	14
57	クローバーキッズ畝刈	10	0	0	0	0	5	4	12
58	マーブル	10	0	0	0	1	2	2	8
59	放課後等デイサービス あじさい滑石2	10	0	0	0	0	3	2	7
60	放課後等デイサービス もみの木	20	0	0	3	0	3	4	14
61	放課後等デイサービス ぽにいすまいる	10	0	0	0	0	4	0	7
62	放課後等デイサービス やすらぎ	10	0	0	0	0	2	0	6
63	ライフくじらのおやこ	10	0	0	0	0	7	1	10
64	Hug・Hug	10	0	0	0	0	2	2	6
65	児童発達支援 あじさい滑石	10	0	0	0	0	1	2	5
66	共生型放課後等デイサービス じゅげむ	15	3	0	0	0	0	0	14
67	ドリームキッズ2	10	0	0	0	0	2	2	12
68	こども支援クラムボン	10	0	0	0	0	3	1	6
69	放課後等デイサービス えがおの森	10	0	0	0	0	1	2	7
70	放課後等デイサービス やすらぎ2	10	0	0	0	0	0	3	5
71	こどもトレーニングひろば やながわ	10	0	1	2	1	1	5	13
72	放課後等デイサービス あじさい浜町3	10	0	0	0	0	2	2	6
73	fun place for kids あいびい おおぞの	10	0	0	0	0	0	0	2
74	ハッピーデイズしんとまち	10	0	0	0	0	2	1	5
75	児童発達支援・放課後等デイサービス One hand(ワン・ハンド)	10	0	0	0	0	3	0	7
76	クローバーキッズ畝刈第2	10	0	0	0	0	0	0	2
77	放課後等デイサービスよよぎ 葉山校	10	0	0	0	0	0	0	2
78	ながさきゆうゆう牧場 ホーシーセンター	10	0	1	0	1	3	2	10
79	多機能型事業所 やがみ	5	3	1	0	0	0	2	9
80	多機能型事業所 ほくよう	6	3	1	1	0	1	1	10
81	児童デイサービス Rinoa	5	2	0	0	0	2	2	13

【放課後等デイサービスの人員基準】

管理者 1

児童発達支援管理責任者 1以上

児童指導員又は保育士 障害児の数が10までのもの 2以上、
障害児の数が10を超えて5又はその端数を増すごとに1を加えて得た数以上

※重症心身障害児を主たる対象とする場合

管理者 1

児童発達支援管理責任者 1以上

児童指導員又は保育士 1以上

嘱託医 1以上 看護職員 1以上 機能訓練担当職員 1以上